

世論調査(案)の主な変更点について

資料3 - 2

変更前 (3/19地域福祉専門分科会時点)	変更後	理由
<p>≪前文≫ 大阪市では、平成30年3月に「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」を基本理念とした大阪市地域福祉基本計画を策定しました。多様な人々が暮らし、働き、学び、訪れる地域で、だれもが自分らしく安心して生活していくために、住民や行政をはじめ、地域に関わるすべての人の力をあわせて、共に生き共に支え合い、みんなが生活を共に楽しむ地域を作り上げていくという「地域福祉」の考えに基づく取り組みを進めています。</p>	<p>≪前文≫ 大阪市では、平成30年3月に「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」を基本理念とした大阪市地域福祉基本計画を策定しました。 地域には、年齢や性別、障がいの有無や出身地など、さまざまな特性や背景を持つ人々が暮らしています。また、仕事や学校のほか、ボランティアなど、いろいろな理由で地域を訪れ、活動している人々もいます。このように多様な人々が暮らし、働き、学び、訪れる地域で、だれもが自分らしく安心して生活していくために、住民や行政をはじめ、・・・（以下、省略）</p>	<p>・「住民」の多様性を意識していただくため</p>

変更前（3/19地域福祉専門分科会時点）	変更後	理由
<p>質問4 同じ地域にお住まいの方に対して、日々の生活の中で、①手助けをしたことや、②手助けしたいと思ったことはありますか。</p> <p>また、あなたと同じ地域にお住まいの方に、③手助けしてもらいたいことや、すでに④手助けしてもらっていることは、ありますか。</p> <p>いずれも過去1年以内で、あなたに該当するものがあれば“○”を記入してください。（回答はいくつでも可）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 日常の声かけ 2 食事などのおすそわけ 3 ごみ出しの手伝い 4 買い物の手伝い 5 子守りやこどもの遊び相手 6 話し相手、相談相手 7 電球交換などの雑用の手伝い 8 食事作りや掃除・洗濯の手伝い 9 外出や通院の手伝い 10 病気のときの看病やお世話 11 災害時の手助け 12 特にない 13 その他（具体的にお書きください） 	<p>質問を分割</p> <p>質問4 同じ地域にお住まいの方に対して、日々の生活の中で、①手助けしたことや、②手助けしたいと思ったことはありますか。過去1年以内で、あなたに該当するものがあれば“○”を記入してください。（回答はいくつでも可）</p> <p>質問5 同じ地域にお住まいの方に、日々の生活の中で、①手助けしてもらいたいことや、すでに②手助けしてもらっていることは、ありますか。過去1年以内で、あなたに該当するものがあれば“○”を記入してください。（回答はいくつでも可）</p>	<p>・部会での委員意見を参考に質問を2分割</p>

変更前（3/19地域福祉専門分科会時点）	変更後	理由
<p>質問7-4. どのような地域福祉活動がお住まいの地域で実施されていれば、参加したいと思いますか。（回答はいくつでも可）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日常の見守り活動 2. こどもを支援する活動（こども食堂やこどもの学習支援など） 3. 子育てを支援する活動 4. 高齢者を支援する活動 5. 障がいのある方を支援する活動 6. 地域防災及び防犯などに関する活動 7. 地域の高齢者とこどもとの世代間交流活動 8. 市民後見人活動（家庭裁判所から成年後見人等として選任された一般市民による後見活動） 9. その他（具体的にお書き下さい： ） 10. どのような活動でも参加したくない 	<p>質問7-8-4. どのような地域福祉活動がお住まいの地域で実施されていれば、参加したいと思いますか。（回答はいくつでも可）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日常の見守り活動 2. こどもを支援する活動（こども食堂やこどもの学習支援など） 3. 子育てを支援する活動 4. 高齢者を支援する活動 5. 障がいのある方を支援する活動 6. 地域防災及び防犯などに関する活動 7. 地域の高齢者とこどもとの世代間交流活動 8. 市民後見人活動（家庭裁判所から成年後見人等として選任された一般市民による後見活動） 9. 外国籍住民・留学生等について交流や支援をする活動 10. その他（具体的にお書き下さい： ） 11. どのような活動でも参加したくない 	<p>・分科会での委員意見を参考に選択肢を追加</p>
<p>質問8-2. どのような目的のためなら、寄付をしたいと思いませんか。（回答はいくつでも可）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ボランティア活動を行う団体の育成や支援 2. こども食堂などこどもや子育ての支援 3. 福祉施設で使用するための物品（車いすなど）の購入 4. 福祉教育（福祉の大切さを学ぶ活動） 5. 福祉に関する広報啓発活動 6. 災害時の救助・支援活動 7. その他（具体的にお書きください： ） 8. 目的は何でもよい 	<p>質問8-9-2. どのような目的のためなら、寄付をしたいと思いませんか。（回答はいくつでも可）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ボランティア活動を行う団体の育成や支援 2. こども食堂などこどもや子育ての支援 3. 福祉施設で使用するための物品（車いすなど）の購入 4. 福祉教育（福祉の大切さを学ぶ活動） 5. 福祉に関する広報啓発活動 6. 災害時の救助・支援活動 7. 外国籍住民・留学生等について交流や支援をする活動 8. その他（具体的にお書きください： ） 9. 目的は何でもよい 	<p>・分科会での委員意見を参考に選択肢を追加</p>

変更前（3/19地域福祉専門分科会時点）	変更後	理由
<p>質問12. 防災に関する次の取り組みのうち、ご存知のものはどれですか。（回答はいくつでも可）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大阪市地域防災計画（自然災害に対して大阪市域で行政や事業者、住民の方が取り組むことを定めた計画） 2. 区地域防災計画（お住まいの区において区役所や事業者、住民の方が取り組むことを定めた防災計画） 3. 地区防災計画（お住まいの地域において住民の方を中心に取り組むことを定めた計画） 4. 市民防災マニュアル（保存版）（平成27年春に全戸配布した防災啓発冊子） 5. 水害ハザードマップ（津波や河川洪水により浸水が予想される場所・深さを示した各区別マップ） 6. 避難行動要支援者名簿（大地震や風水害などの災害が起きた時、自力で避難することが難しく、支援が必要な方の名簿。災害時における救出・救護に活用） 7. 福祉避難所（災害時において、高齢者や障がいのある方など、一般の避難所生活において特別な配慮を必要とする方々を対象に開設される避難所） 8. 津波避難ビル・水害時避難ビル（津波や河川氾濫から身を守るために避難するビル） 9. 大規模災害時協力事業所（地震・風水害等の大規模災害が発生した際に、災害対策に協力いただくことのできる企業・事業所） 10. 自主防災組織（防災という共通の目的をもって活動する地域の皆さんの集まり） 11. すべて知らない 	<p>質問1213. 防災に関する次の取り組みのうち、ご存知のものはどれですか。（回答はいくつでも可）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大阪市地域防災計画（自然災害に対して大阪市域で行政や事業者、住民の方が取り組むことを定めた計画） 2. 区地域防災計画（お住まいの区において区役所や事業者、住民の方が取り組むことを定めた防災計画） 3. 地区防災計画（お住まいの地域において住民の方を中心に取り組むことを定めた計画） 4. 大阪市避難行動要支援者避難支援計画（全体計画）（大地震や風水害などの災害が起きた時、自力で避難することが難しく、支援が必要な方の避難について、避難行動要支援者ご自身、自主防災組織、行政が取り組むことを定めた計画） 5. 市民防災マニュアル（保存版）（平成27年春に全戸配布した防災啓発冊子） <p>（以下、省略）</p>	<p>・部会での委員意見を参考に選択肢を追加</p>

変更前（3/19地域福祉専門分科会時点）	変更後	理由
<p>質問15. あなたが生活する上で困っていること、悩んでいること、または不安なことはどのようなことですか。（回答はいくつでも可）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 あなたやご家族の健康のこと 2 日常生活のこと（食事づくりや買い物など） 3 あなたやご家族の老後のこと 4 子育てのこと 5 こどもや孫の将来のこと 6 家族の人間関係のこと 7 地域での人間関係のこと 8 収入のこと（給料や年金など） 9 仕事のこと（就職など） 10 生活費のこと（家賃や家のローン、公共料金の支払いなどを含む） 11 土地や家屋、預貯金などの管理のこと 12 地域の治安のこと 13 地域の生活環境のこと 14 地震や洪水などの災害のこと 15 社会の仕組み（法律、年金や健康保険など）が変わること 16 困りごとなどを相談する人（機関）がないこと 17 その他（具体的にお書きください） 18 特に困っていること、悩んでいること、または不安なことはない 	<p>質問1516. あなたが生活する上で困っていること、悩んでいること、または不安なことはどのようなことですか。（回答はいくつでも可）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 あなたやご家族の健康のこと 2 日常生活のこと（食事づくりや買い物など） 3 あなたやご家族の老後のこと 4 子育てのこと 5 こどもや孫の将来のこと 6 家族の人間関係のこと 7 地域での人間関係のこと 8 収入のなど経済的なこと（給料や年金など） 9 仕事のこと（就職など） 10 生活費のこと（家賃や家のローン、公共料金の支払いなどを含む） 10 土地や家屋、預貯金などの管理のこと 11 地域の治安のこと 12 地域の生活環境のこと 13 地震や洪水などの災害のこと 14 社会の仕組み（法律、年金や健康保険など）が変わること 15 困りごとなどを相談する人（機関）がないこと 16 その他（具体的にお書きください） 17 特に困っていること、悩んでいること、または不安なことはない 	<p>・部会での委員意見を参考に選択肢を再精査</p>

変更前（3/19地域福祉専門分科会時点）	変更後	理由
<p>（成年後見等の制度説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「成年後見制度」とは、 認知症や知的・精神障がい等により判断能力が不十分な方に対し、法的に権限を与えられた成年後見人等が、本人に代わって福祉サービスの利用契約や適切な財産管理を行うことで、その方の生活を支援する制度です。中には、「法定後見（判断能力の低下に応じて利用する）」と、「任意後見（将来の判断能力の低下に備えてあらかじめ契約しておく）」の二つの制度があります。 ● 「市民後見人」とは、 家庭裁判所から成年後見人等として選任された一般市民のことです。専門組織による養成・支援を受けながら、地域福祉の視点から身近な市民という立場で後見活動を展開する権利擁護の担い手です。 ● 「あんしんさぼーと事業」とは、 認知症や知的・精神障がい等により判断能力が不十分な方が、安心して地域で生活が送れるよう、本人との契約に基づき、お住まいの区の社会福祉協議会において、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理をお手伝いする事業です。 	<p>（成年後見等の制度説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「成年後見制度」 （省略） ● 「市民後見人」 （省略） ● 「あんしんさぼーと事業」 認知症や知的・精神障がい等により判断能力が不十分な方が、安心して地域で生活が送れるよう、本人との契約に基づき、お住まいの区の社会福祉協議会において、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理をお手伝いする事業です。成年後見制度のような法的権限はありません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分科会での委員意見を参考に、成年後見制度とあんしんさぼーと制度の違いを明確化
<p>質問23. 次のうち、あなたが以前からご存知だった制度等に✓印をおつけください。（回答はいくつでも可）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 法定後見制度 2. 任意後見制度 3. あんしんさぼーと事業 4. 市民後見人 5. 知っている制度等はない 	<p>質問23 22. 次のうち、あなたが以前からご存知だった制度等に✓印をおつけくださいはどれですか。（回答はいくつでも可）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 法定後見制度 成年後見制度（法定後見制度） 2. 任意後見制度 成年後見制度（任意後見制度） 3. あんしんさぼーと事業 4. 市民後見人 5. 知っている制度等はない 	<ul style="list-style-type: none"> ・語句説明と選択肢の表現を揃えた

